

# 事故由来廃棄物 等特別教育

改正電離則により事故由来  
廃棄物等の処分を行う事業  
者は、業務に従事する労働  
者に対して特別教育を行う  
ことが求められます。

事故由来廃棄  
物等とは？

処分業務に  
関する作業  
方法  
設備、構造

電離放射線の  
人体への影響  
関係法令等

日程：3月4日(水)

時間：9時～16時

場所：第一会議室

講師：高橋 俊晴

(技術士：原子力・放射線)

(第一種放射線取扱主任者)